



個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和5年4月1日時点

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申請業務ファイル
実施機関の名称	十和田市
個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称	上下水道部水道課
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申請に係る管理に利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 工事事業者、4 メーター口径及び個数、5 加入金の有無及び金額、6 水栓番号、7 工事場所
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者（平成23年度以降、約5,500人）
記録情報の収集方法	十和田市指定給水装置工事事業者からの申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）十和田市上下水道部水道課給水装置係 （所在地）〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6-1
訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル （法第60条第2項第1号）  ファイルの内容を記載した帳票等の有無 （政令第21条第7項） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル （法第60条第2項第2号）
備考	無し


個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和5年4月1日時点

個人情報ファイルの名称	水道加入金・工事検査手数料管理ファイル
実施機関の名称	十和田市
個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称	上下水道部水道課
個人情報ファイルの利用目的	水道加入金納入通知書発行や工事検査手数料に係る管理に利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 工事事業者、4 メーター口径及び個数、 5 加入金の有無及び金額、6 水栓番号、7 工事場所、8 工事検査手数料金額
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者（平成18年度以降、約7,500人）
記録情報の収集方法	十和田市指定給水装置工事事業者からの給水装置工事申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）十和田市上下水道部水道課給水装置係 （所在地）〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6-1
訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル （法第60条第2項第1号）  ファイルの内容を記載した帳票等の有無 （政令第21条第7項） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル （法第60条第2項第2号）
備考	無し

個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和5年4月1日時点

個人情報ファイルの名称	水道管網図管理ファイル
実施機関の名称	十和田市
個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称	上下水道部水道課
個人情報ファイルの利用目的	水道加入金納入通知書発行や工事検査手数料に係る管理に利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 工事事業者、4 メーター口径及び個数、5 加入金の有無及び金額、6 水栓番号、7 工事場所、8 工事検査手数料金額
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者（昭和34年度以降、約 62,000 人）
記録情報の収集方法	十和田市指定給水装置工事事業者からの給水装置工事申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）十和田市上下水道部水道課給水装置係 （所在地）〒034-8615 青森県十和田市西十二番町 6-1
訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 1 号）  ファイルの内容を記載した帳票等の有無 （政令第 21 条第 7 項） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 2 号）
備考	無し